

第一次審査（書類審査）評価基準

No.	審査項目	評価の主なポイント	様式
1	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に有効な経験、実績を有しているか。 	第 2 号 ～第 10 号
2	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行を的確かつ迅速に行えるだけの経験、知識、実績を持つ主任技術者が選任されているか。 ・業務の実施体制について、技術者の配置、役割分担、バックアップ体制は妥当か。 	
3	技術提案（本業務の実施方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務にあたっての基本的取組方針について、業務目的を理解した内容となっているか。 ・新型コロナウイルス感染症など新たな感染症による社会状況の変化に対応した公共施設・場のあり方が示されているか。 ・設計過程における市民プラットフォーム「小千谷リビングラボ」（仮称）との連携（協働）について、効果的かつ持続性を持つ形で提案されているか。 ・各施設機能が有機的に融合するための提案がなされているか。 ・適切な業務スケジュールが示されているか。 	第 14 号
4	技術提案（特定テーマ①：実空間（建築）と情報空間（デジタル）の融合の考え方）	<ul style="list-style-type: none"> ・実空間（建築）との有機的な融合を実現するための情報環境の提案がなされているか。 ・地域格差や、環境格差等を解消し、情報や知識への多様なアクセスを可能とする情報環境が提案されているか。 	第 15 号
5	技術提案（特定テーマ②：敷地利用の考え方・構想）	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案（本業務の実施方針）及び技術提案（特定テーマ）を踏まえた考え方・構想になっているか。 ・資料 1 「仕様書」記載の「施設全体の整備方針」を踏まえた考え方・構想になっているか。 	第 16 号
6	技術提案（特定テーマ③：施設とまちのつながりに関するビジョン）	<ul style="list-style-type: none"> ・まちに開けた施設の考え方になっているか。 ・エリアの価値を高めるためのまちと施設のつながりについて、具体的かつ実現性をもったビジョンが示されているか。 	第 17 号
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の評価項目以外に、本業務の遂行に有効な提案が具体的に示されているか。 	第 14 号 ～第 17 号
8	見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対して妥当な見積になっているか。 	任意様式